

いじめ防止対策に関する関係省庁連絡会議（第1回）

議事概要

日 時 令和5年9月11日（月）13：20～14：26

場 所 文京区立茗台中学校 多目的室

出席者 ※ [] は代理出席者

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画）

文部科学大臣

議 長 こども家庭庁支援局長

同 文部科学省初等中等教育局長

構成員 警察庁生活安全局長

同 総務省総合通信基盤局長 [電気通信事業部長]

同 法務省人権擁護局長

同 経済産業省商務・サービス審議官 [大臣官房総括審議官]

※オブザーバー 文京区立茗台中学校長

（議事次第）

1. 小倉大臣挨拶、永岡大臣挨拶
2. 報告事項（いじめ防止対策に係る取組状況及び令和6年度概算要求について）
3. 授業見学、生徒からの発表及び意見交換

（配布資料）

資料1 いじめ防止対策に関する関係省庁連絡会議の開催について

資料2-1 こども家庭庁提出資料

資料2-2 文部科学省提出資料

資料2-3 警察庁提出資料

資料2-4 総務省提出資料

資料2-5 法務省提出資料

参考資料 いじめ防止対策の強化について

（議事概要）

○開会にあたり、小倉大臣及び永岡大臣より以下のとおり挨拶があった。

〈小倉大臣〉

いじめはこどもの心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為でありまして、社会総がかりでいじめの問題に取り組む必要があります。このため、いじめを政府全体の問題として捉え直し、関係省庁が連携して取り組んでいくことが重要だと考えております。

こうした認識の下で、昨年度、私どもこども家庭庁と文部科学省を共同議長としまして、いじめ防

止対策に関する関係省庁の連絡会議を立ち上げさせていただきました。

こども家庭庁が発足をしてから4か月余りになります。この間、こども政策の司令塔として様々な対策会議をやらせていただきました。このいじめ対策会議もそうでございます。関係省庁の皆様方には本当にその都度御協力をいただきましたし、とりわけ文部科学省の皆様方には、永岡大臣を筆頭に非常に多くの御協力をいただいております。今日もこうして永岡大臣と私とでお邪魔をし、そして、会議ができること、大変うれしく感じております。

今日は各省庁の取組状況を確認させていただくとともに、授業見学や生徒の皆様との意見交換も予定されておりますので、今後のいじめ防止に向けた議論を深めていくための貴重な機会になると考えております。改めて関係省庁連携の下、いじめ防止対策を進めていきたいと考えておまして、こども家庭庁におきましても、自治体の首長部局によるいじめ解消の仕組みづくりとか、重大事態調査を行う自治体等に対して、第三者性の確保等について助言を行う、先日任命をいたしました「いじめ調査アドバイザー」の活用などの取組を進めております。

先週、私といじめ調査アドバイザーとの意見交換会も実施したところでありますが、こうした専門家等とも連携をいたしまして、いじめ対策のさらなる強化に取り組んでいきたいと思っております。

〈永岡大臣〉

いじめの現状は、最新の調査によりますと、認知件数が約61万5000件と過去最多となっております。重大事態の件数も706件と増加傾向が続くなど、引き続きまして憂慮すべき状況となっております。

いじめの対応に当たりましては、いじめが起きてから対応するだけではなくて、未然防止の観点から、全ての児童生徒がいじめをしない態度や力を身につけるような働きかけを、生徒指導はもとより、道徳や特別活動などを通じまして継続的に行うことが重要だと考えております。

文部科学省では、来年度予算におきまして、道徳教育等の充実に向けた経費を計上するとともに、1人1台端末等を活用いたしました「心の健康観察」の全国の学校での導入推進に必要な経費を計上いたしまして、児童生徒の悩みや不安を早期発見ということを通じまして、いじめなど生徒指導上の諸課題の未然防止に取り組むこととしております。

本日は、今申しあげました未然防止の取組のうち、道徳の授業を見学させていただくとともに、生徒の皆様との意見交換もさせていただけると伺っておりまして、大変楽しみにしております。

○各省庁から、提出資料に基づき、いじめ防止対策に関する施策の進捗状況及び概算要求の状況について報告があった。

○両大臣、議長及び構成員が、2年生の道徳の授業を見学した。

○生徒3名から、茗台中学校におけるいじめ防止に係る取組や自らのいじめに対する思いや考えについて発表があり、当該発表に対し両大臣から質問を行い、意見交換を行った。

〈生徒からの発表（概要）〉

- ・ 茗台中学校では、コミュニケーションを活発に取ることや、思いやりのある行動をすることを目標にし、5つのいじめ対策を設けています。その中の一つに、生徒が匿名で生徒会に意見を提案することができるよう、「メペボックス」という目安箱を各フロアに設置しており、いじめ防止の意見はもちろん、いざというときにこの目安箱を通して助けを求めることができます。いじめを減らすためには、このメペボックスを生徒により親しみやすいものにすることが大事だと考えています。
- ・ いじめに関して、相手のよさも悪さも認め合える場ができれば、いじめは確実に減少すると思います。なぜなら、いじめは意見のぶつかり合いやすれ違いから起こるものだと思っており、相手の意見を聞くときは、否定から入るのではなく、そういう意見もあるのだなと一人一人意識して生活することが大切だと思います。
- ・ いじめは子どもたちだけの問題ではないと思います。私の母から聞いた話ではありますが、お母さんの友達同士でも仲間外れなどのいじめが起きることがあるそうです。子どもは親の背中を見て育つと聞いたことがあるので、子どものいじめをなくすためには親世代への呼びかけも大事なのではないかと考えます。私たち一人一人が自分らしく生きられる社会になればよいと思います。

〈両大臣からの質問、生徒からの回答（概要）〉

質問① いじめ防止のための様々な授業や、あるいは学校外でもいろいろな取組をしてくれていると思いますけれども、皆さん方がそのうちで役に立った取組があったら教えてもらいたいと思います。

回答② 学校外で、電話でいじめの相談とかを行っているが、そういうのがすごくいいなと思っています。やはり親に心配をかけたくないとか、先生にも相談して何と返ってくるのだろうと思ったりするので、学校の人や、逆に身近な人に相談するのが怖いと思う方もたくさんいると思います。なので、そういう電話で「いつ切っても大丈夫だよ」とか、そういうことが書かれてあったら、気軽に少し話してみようかなとかそういう意見が出ると思います。

質問② ネットでのいじめというのが、今大きな問題となっています。特に、このネットのいじめというのは、我々大人が外から見つけづらい、分かりづらいという問題もあると思いますけれども、このネット上のやり取りを皆さん方が見て、いじめだと思ったときに、どのように対応しようと思っているのか教えてください。

回答② ネットでの誹謗中傷を見たら、メペボックス（目安箱）などを通して、我々生徒会役員や先生にその意見を伝えてくれればいいかなと思います。名前を出さず匿名でもいいので、なるべく多くの人が自ら力を振り絞って、一歩踏み出して、いじめなどを少しでも早く我々に伝えてくれたらいいなと思います。そのために、生徒会が出している新聞などで呼びかけなどもして、メペボックスをより多くの生徒に使っていただければいいかなと思っています。

質問③ 皆さん方がいじめを受けた場合、あるいは、いじめを見て何とか対応したいなと思って悩みを抱えたときに、どういった人にその悩みを相談しようとしているのか。あるいは、どういうやり方だったら、遠慮なくというか心配なく悩みを打ち明けることができるのか、そういったことにつ

いても、率直に教えてもらいたいと思います。

回答③ 今、スクールカウンセラーなどの組織が学校にあるのですが、私的にはそういうところには少し相談しづらいと考えています。なぜなら、スクールカウンセラーの先生は、担任の先生などと違って毎日お話をさせていただいているわけではないので、どちらかという信頼のおける大人、例えば両親とか担任の先生、そういった身近なところに相談する場所があればいいなと考えています。

質問④ 今、いじめが起きづらい学校にしていくということに関して、ぜひ、これからどうしたらいいかということについて提案があれば教えていただければと思います。

回答④ いじめを減らすために、個人的なことなのですけれども、相手の悪いところに目を向けるのではなく、相手のいいところとか、あとは、今日こうしてくれてありがとうなど、言葉で伝えることがすごく大切だと思っていて、やはり、恥ずかしいとか、今の年齢だと中学生というのもあって、相手に正直に意見を伝えるのというのが少し恥ずかしいとか、そういう意見が出てくると思うのですけれども、だからこそ生徒会が率先して、個人的に、誰かに、今日何してくれてありがとうとか助かったよとか、そういうのを伝えることでいじめは減ると私は考えます。

○閉会に当たり、小倉大臣、永岡大臣から以下のとおり発言があった。

〈小倉大臣〉

本日、改めまして、授業見学など貴重な機会をいただきました学校関係者の皆様、そして、貴重な意見をくださった生徒会の皆様、さらには、会議に御出席いただきました各省庁の皆様、誠にありがとうございます。

「こどもまんなか社会」の実現に向けては、こどもの視点に立って、先ほど申し上げたように意見を聞き、こどもにとって一番の利益を考えた上で政策を進めていくことが必要だと考えています。

そうした観点で、今回のように授業見学や意見発表を通じて、生徒の皆様からいじめに対する考えや思いをお聞きできたことは大変有意義でありました。

こども家庭庁としても、今回の機会に限らず「こども若者★いけんぷらす」事業を活用して、今、ちょうど意見を聞いている最中でありますけれども、より多くの若い人たち、こどもたちからいじめや不登校に関する意見を聞いた上で各省庁に働きかけてまいりたいと思います。

御出席の各省庁の皆様におかれましては、今後、いじめ防止に取り組んでいただく上で、ぜひ、今日いただいた意見も含めて、こどもや若者の意見を参考にして政策に生かしていただければと思います。

また、昨年度の連絡会議で取りまとめましたいじめ防止対策の強化に向けた14の検討項目を踏まえて、各省庁で概算要求や取組を進めていただきました。来年度の概算要求につきましては、文部科学省からも報告をいただいたように、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実のための予算を、今年度予算の82億円から増額をしていただいて、約90億円計上していただきました。

また、1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の全国の学校での導入推進のための予算、約6億円を新たに計上していただきました。

先ほど申し上げたように、こども家庭庁におきましても、自治体の首長部局におけるいじめ解消の仕組みづくりや、いじめ調査アドバイザーの取組を開始するなど、いじめ防止対策の強化を図るとともに、これらの取組をさらに充実するため、約2億円の予算を計上したところであります。

また、各省庁におかれましては、学校等と警察との連携強化やネットいじめ対策に関する取組、人権擁護機関による人権相談や啓発の取組などを進めていただいております。

こども家庭庁といたしましては、引き続き、文部科学省をはじめとした関係省庁と連携をしまして、政府一体となった待ったなしの課題であります、いじめ防止に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

〈永岡大臣〉

本日は、本当にお忙しい中、道徳の授業視察とか、また、生徒の皆さん方との意見交換という大変貴重な機会をいただきまして本当にありがとうございました。御協力いただきました教育委員会の皆様、また、校長先生はじめ学校関係者の皆様、並びに生徒の皆さん方にも改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

本日の道徳の授業の中では、生徒の皆さんにとっても、やはり学校生活の中で身近にあり得そうな人間関係の話を議題といたしまして、登場人物の心情の変化などに着目しながら活発に議論をしている姿を拝見させていただくことができました。また、皆さんとの意見交換におきましても、生徒の皆さん一人一人がいじめというものに対してしっかりと問題意識を持ち、そして、未然に防ぐために具体的な行動に移しているというお話を聞くこともできました。

本日、発表していただきました取組を、ほかの生徒さんとも共有していただくとともに、学校としても、引き続きいじめの早期発見、早期対応に努めていただくなど、ぜひ、学校全体としてのいじめは絶対に許さないという意識づくりに今後も取り組んでいただきたいと思っております。

文部科学省といたしましても、引き続きまして、いじめの未然防止に係る取組のより一層の充実に向けて、今日、御参加いただいております関係省庁とも連携をしながら取り組んでまいりたいと思っております。

本当に今日は大変貴重なお時間をいただきました御礼と、これを私の挨拶とさせていただきます。本日は大変お疲れさまでございました。

(了)